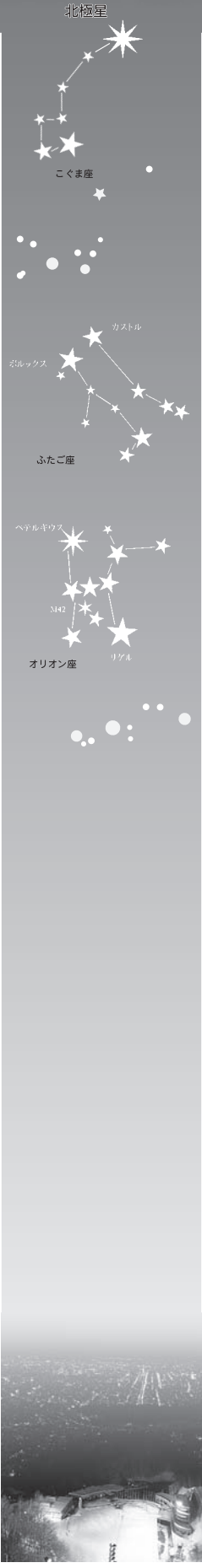
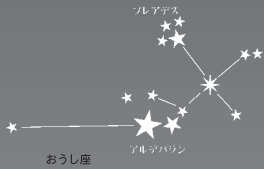


# ポラリスを仰ぐ北の大地から



## 我記憶する、ゆえに我あり

富良野医師会 会長 石澤 秀明

「我思う、ゆえに我あり」というのは、有名なデカルトの命題である。瞬間的に、意識が発生する場があるということは、否定できないが、私たちが通常使用する場合、「我」というのは「私」と同じ意味で、瞬間的に存在するとかしないとかというものではない。

私たちは「私」という言葉に、ある持続する存在という意味を含ませている。つまり、瞬間的に存在する物ではなく、一定の時間にわたって存在する物と考えている。その場合に問題となるのは、一定の時間にわたって存在する物の持続性、あるいは同一性をどのように担保できるのかということだろう。主体の立場に立てば、今日の「私」は昨日の「私」と同一か、あるいは過去のどこかの時点の「私」と同一かという疑問であり、さらに、観念的にはなるが、この世に生まれ出た時の「私」がそのまま続いているかという疑問にもなる。

主体と、(記憶を含む)知能とは、別個に存在するものではなく、主体でもあるような(記憶を含む)知能があるのだと考えれば、記憶の喪失は、主体の喪失につながる危機であると理解できる。

アルツハイマー型認知症の人が自らの状態について、「私なくなる」あるいは「私が壊れていく」と表現するのを聞けば、「私」とは、(記憶を含む)知能であると合点がいく。

「私」の同一性、持続性は、(記憶を含む)知能の一貫性によって、裏打ちされているのではないだろうか。この場合の記憶は、一般的な意味記憶ではなく、主体の体験としてのエピソード記憶でなければならない。畢竟、「私」は個別のものだからである。

「我記憶する、ゆえに我あり」ならば、アルツハイマー型認知症の人の苦しみは、単に記憶が障害されるという苦しみではなく、主体が危機にひんしている苦しみのだと、今一度、肝に銘じておく必要があるだろう。

## うそをつかない医療

上川郡中央医師会 会長 藤原 正文

医療事故調査制度が昨年10月1日から施行された。近年医療事故の報道が繰り返され、遺族と医療者との間の誤解、不信感が以前より高まってきている。

小生の書斎の机の前のコルクボードに2011年10月の朝日新聞の記事の切り抜きが貼ってある。小生の恩師の一人であり、同年6月に結腸癌のために62歳で亡くなった新葛飾病院院長清水陽一先生の記事である。その記事の見出しは、「うそをつかない医療を貫いて」—傷ついた患者や遺族を支え、また、自責の念に苦しむ医師らを励ました—とある。記事の内容をまとめると、清水先生は30年ほど前に榊原記念病院に循環器専門医として勤務していた際、米国より経皮的冠動脈インターベンション治療が導入され、その技術を日本国内に広めた一人であった。その後1999年に新葛飾病院の院長に就任、病院再建に尽力し、2006年、医療事故の被害者や加害者、医師、弁護士らとともにNPO「医療の良心を守る市民の会」を結成し、副代表として活動した。権威の前にも物おしせず、医療訴訟では専門外の分野も猛勉強し、数十件ほど患者側の勝利に導き、亡くなる直前まで良心的な医療を貫いたとあった。

小生は先生が榊原記念病院から移られた埼玉県狭山病院というところで3年間ほど直接指導を受けた。人柄は「人なつっこい笑顔」が印象的で、「正義感が強く」行動力があり、記事にもあったように、少し「異端児」的な先生であった。先生は、不幸にも医療事故が発生し遺族に経過を説明する際、遺族側は医療者側がうそをついていないか、何か隠していないかどうかを敏感に感じ取っており、「ミスしたらごまかさず謝る」と病院の職員らにも説き続けた。苦い経験から学び、それを「語り継ぐことが再発防止につながる」と信念をもって闘病中も活動されていた。

昨年10月1日の医療事故調査制度の発足を誰よりも待ち望んでいたのは清水先生かもしれない。